コースNo. 33

中小企業大学校

東京校

組織・人事労務

労務管理の最新動向とトラブル対応を学ぶ

人が集まり！人が根づく！人事・労務管理

研修のねらい

時代の変化とともに、中小企業を取り巻く労務環境が大きく変化しています。職場の労務トラブルに適切に対応していくためには、労働関連法規を踏まえた多様化するトラブル対応への知識を備えることが重要です。

本研修では、管理者が押さえておくべき労務の基本知識、トラブル事例への対応策を演習を交えて学ぶとともに、人材の確保に関しての知識・取組を学び、自社の労務の点検に取り組みます。

研修のポイント

- ☑ 人事・労務管理の基本（雇用のルール）について学びます。
- ☑ 今後の動向や多様化するトラブル対応、人材の確保に関しての知識を学びます。
- ☑ あるべき姿と自社の現状のギャップから課題を捉え、今後の取り組みについて考えます。

研修期間

2024年
11/6(水) -11/8(金)

対象者

管理者、新任管理者層

- 労務の基礎知識を体系的に学びたい方
- 部下をもつ管理者の方
- 人事労務担当者の方

定員 20名

受講料 32,000円（税込）

会場

中小企業大学校 東京校

東京都東大和市桜が丘2-137-5

月日	時間	科目	内容
11/6(水)	9:20-9:40	オリエンテーション	
	9:40 - 17:40（昼休 12:20～13:20）	労務管理の基本と実務	労務管理の基本と変遷について理解し、管理者が押さえておくべき労務の基礎知識を学びます。 ・管理者の役割と労務の重要性 ・雇用のルール（労働契約、就業規則、労働時間、賃金、年次有給休暇、退職等） ・労働者の健康管理　・労働・社会保険の仕組み
		労務トラブルの発生の実例と対応Ⅰ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 （時間外労働／割増賃金／解雇／健康管理）
11/7(木)	9:20-11:20	健康経営と働き方改革の概要	働き方改革による雇用環境の変化を理解した上で、会社として「健康経営®」に取り組む意義について学びます。「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。 ・労働関連法規の法改正の動向　・「健康経営」のねらいやメリット ・「健康経営」の取り組み内容　・「健康経営」と「働き方改革」の関連性
	11:20-17:20（昼休 12:20～13:20）	人材の採用	環境変化を踏まえて、自社の求める人材像を明確にし、求める人材を確保するための自社アピールの方法や採用ツールの活用法について自社演習を交えて学びます。 ・求める人材の役割と能力の明確化　・採用ターゲットに応じた採用ツールの検討 ・求職者へアピールするコンテンツ作成の基本　・採用管理について
		労務トラブルの発生の実例と対応Ⅱ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 （多様な雇用形態／採用管理）
11/8(金)	9:20-15:20（昼休 12:20～13:20）	人材の定着	採用活動をムダにしないため、人材を定着させる取り組みや仕組みづくりについて事例や自社演習を交えながら学びます。 ・人材定着に必要な要素　・離職を防ぎ、“働きやすさ”を実現する職場環境の整備 ・“働きがい”を醸成するエンゲージメントについて ・定着につながる人材育成の必要性について
		魅力ある職場環境づくり（演習）	人材の定着を図るための取り組みについて演習を通じて学びます。 （ハラスメント対策／メンタルヘルス不調／エンゲージメント）
	15:20-17:20	自社・自部署の労務管理の見直し（演習）	これまでに学んだ内容を踏まえて、自社・自部署の労務管理の確認と課題抽出、課題解決に向けての取り組みを考えます。 ・自社、自部署の労務管理の総点検 ・自社、自部署の労務管理の課題抽出と改善に向けた取り組み
	17:20-17:30	修了証書の授与	

※カリキュラムは都合により変更する場合がありますので予めご了承ください。

講師紹介（敬称略）

社会保険労務士法人トゥービーワーク 代表社員

柳沢　隆（やなぎさわ たかし）

2007年中小企業診断士登録、2008年社会保険労務士登録、2010年やなぎさわ労務マネジメントを設立。2022年社会保険労務士法人トゥービーワークとして法人化。社会保険労務士として労働･社会保険手続き、給与計算、就業規則作成、助成金申請等の顧問業務に従事しながら、中小企業診断士として中小企業の経営支援も手掛ける。顧問先へのアドバイスは、経営全般から営業経験を活かした販路開拓支援、人事・賃金制度の設計・運用など、多岐に渡っている。また、雇用管理や人事制度などのセミナー講師として、実績を多数有している。

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
中小企業大学校 東京校

こんなところ！ 東京校

受講風景や研修の様子はこちらからご覧頂けます。
＼事前確認で、安心して受講できる！／ facebook

申込方法

中小企業者の方であればどなたでも受講できます。
インターネットにてお申込ください。

※中小企業の定義は HP 等でご確認いただくか、当校までお問合せください。
　士業・経営コンサルタント等の方はお断りさせていただく場合がございます。
※応募者多数のためキャンセル待ちとなる場合がございますので、お早めにお申し込みください。
　応募状況は、HP でもご確認いただけます。

お申込み・お問い合わせ先

中小企業大学校東京校　企業研修課

〒207-8515　東京都東大和市桜が丘 2-137-5

URL　https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo ※インターネットからお申し込みができます。

TEL　042-565-1207　E-mail　to-kenshu@smrj.go.jp

受講決定と受講料の納入

受入決定後、開講日の約 1.5 ヶ月前頃から貴社の連絡担当者様あてに「受講決定通知兼振込依頼書」等を送付いたします。受講料は指定日までにお振り込みください。（恐れ入りますが、振込手数料は貴社でご負担ください）。

※納入後の受講料は、キャンセルされた場合にも一部または全額を申し受けますので予めご了承ください。
※より多くの企業の皆様が受講できるよう、原則として 1 コースあたり 1 社 2 名様までのお申し込みといたします（2 名を超える場合はキャンセル待ち扱いいたします）。

宿泊施設（東大和寮）

寮費：2, 700 円／1 泊（税込・朝食サービス）※寮費は変更になる場合があります。

宿泊施設を併設しております。
また、校内に食堂を併設しています。

中小企業大学校東京校　交通アクセス

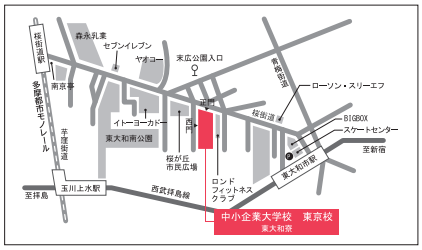

JR山手線　高田馬場駅から／西武拝島線拝島方面行き　東大和市駅下車　徒歩10分
JR中央線　国分寺駅から／西武国分寺線小川駅乗り換え、西武拝島線拝島方面行き
　　東大和市駅下車　徒歩10分
JR中央線　立川駅から／多摩都市モノレール　玉川上水駅下車　徒歩15分
　　多摩都市モノレール　桜街道駅下車　徒歩15分
※西武線をご利用される場合、拝島線直通の急行または準急のご利用が便利です。
※受講生用の駐車・駐輪設備がございません。受講にあたっては電車・バス等の公共交通機関でお越しください。

インターネットによるお申込み方法

1 ホームページにアクセス

受講したい研修が決まったら、中小企業大学校のホームページにアクセス。
【東京校ホームページ】
https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/index.html

中小企業大学校　東京校　検索　※PC での申込みが便利です。

2 受講申込み

東京校トップページ下部「受講お申込み」をクリックします。

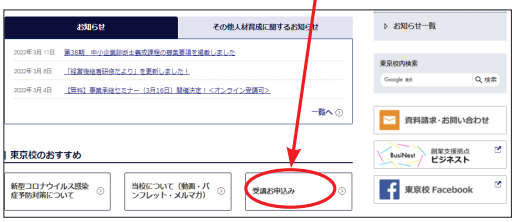

3 Web 申込み

「Web 申込み」をクリック。 ※研修詳細ページからも申込みできます。

ご希望の研修コースをプルダウンしてお選びください。

以下必要事項をご記入ください。

4 確認画面 ▶ 申込み実行

申し込み画面に必要事項を入力後「確認画面へ」をクリックします。

内容が正しければ、「申込み実行」をクリック。

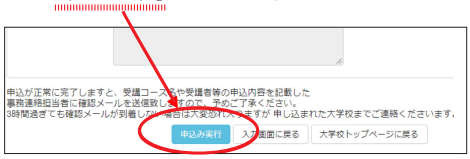

申込完了後東京校から確認メールが送付されます。

※確認メールが届かない場合や確認メールの内容が異なる場合は、お手数ですが東京校までご連絡ください。

次回からのお申込みが簡単に！

Web 企業 ID を登録がおすすめ！

Web 企業 ID を登録することで、次回からのお申込みがより簡単に！ぜひ、この機会にご登録ください。

登録方法
受講申込みのページ「事務連絡担当者」欄にある「Web 企業 ID の登録」で「可」を選択してください。

- 初回お申込み完了後、ご登録の e-mail アドレス宛に「お申込み受付の確認メール」が送信されます。
- 内容に従い、必ず Web 企業 ID のパスワード設定をお願いします。
- 次回以降は「Web 企業 ID を登録」　欄に ID と設定したパスワードを入力しログインしていただくと企業情報などが自動で入力されるほか、過去の申込履歴をご覧いただけます。

No.33

コース名	**人が集まり！人が根づく！人事・労務管理** 労務管理の最新動向とトラブル対応を学ぶ				
研修のねらい	時代の変化とともに、中小企業を取り巻く労務環境が大きく変化しています。職場の労務トラブルに適切に対応していくためには、労働関連法規を踏まえた多様化するトラブル対応への知識を備えることが重要です。 本研修では、管理者が押さえておくべき労務の基本知識、トラブル事例への対応策を演習を交えて学ぶとともに、人材の確保に関しての知識・取組を学び、自社の労務の点検に取り組みます。				
研修の特長	・人事・労務管理の基本（雇用のルール）について学びます。 ・今後の動向や多様化するトラブル対応、人材の確保に関しての知識を学びます。 ・あるべき姿と自社の現状のギャップから課題を捉え、今後の取り組みについて考えます。 ◆本コースでの学習と併せて、下記コースをご活用ください。 ・「No.30 自社の成長を支える人材育成の進め方」 2024年7月3日（水曜）～ 7月5日（金曜）〈3日間〉 ・「No.31 みんなのメンタルヘルス講座」 2024年7月17日（水曜）～ 7月18日（木曜）〈2日間〉 ・「No.32 社員と組織を成長させる人事制度のつくり方」 2024年8月27日（火曜）～ 8月28日（水曜）/9月25日（水曜）～ 9月26日（木曜）〈全4日間〉				
研修期間	2024年11月6日（水曜）～ 11月8日（金曜）〈3日間〉				
対象者	管理者、新任管理者層 ・労務の基礎知識を体系的に学びたい方 ・部下をもつ管理者の方 ・人事労務担当者	定員	20 名	受講料	32,000 円

日付	時間	科目	内容	講師
11/6 (水)	9時20分～9時40分	**オリエンテーション**		中小企業大学校担当職員
	9時40分～17時40分 （昼休 12時20分 ～13時20分）	**労務管理の基本と実務**	労務管理の基本と変遷について理解し、管理者が押さえておくべき労務の基礎知識を学びます。 ・管理者の役割と労務の重要性 ・雇用のルール（労働契約、就業規則、労働時間、賃金、年次有給休暇、退職等） ・労働者の健康管理 ・労働・社会保険の仕組み	柳沢 隆 社会保険労務士法人 トゥービーワーク 代表社員
		労務トラブルの発生の実例と対応Ⅰ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 （時間外労働／割増賃金／解雇／健康管理）	
11/7 (木)	9時20分～11時20分	**健康経営と働き方改革の概要**	働き方改革による雇用環境の変化を理解した上で、会社として「健康経営®」に取り組む意義について学びます。 （「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。） ・労働関連法規の法改正の動向 ・「健康経営」のねらいやメリット ・「健康経営」の取り組み内容 ・「健康経営」と「働き方改革」の関連性	
	11時20分～17時20分 （昼休 12時20分 ～13時20分）	**人材の採用**	環境変化を踏まえて、自社の求める人材像を明確にし、求める人材を確保するための自社アピールの方法や採用ツールの活用法について自社演習を交えて学びます。 ・求める人材の役割と能力の明確化 ・採用ターゲットに応じた採用ツールの検討 ・求職者へアピールするコンテンツ作成の基本 ・採用管理について	
		労務トラブルの発生の実例と対応Ⅱ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 （多様な雇用形態／採用管理）	
11/8 (金)	9時20分～15時20分 （昼休 12時20分 ～13時20分）	**人材の定着**	採用活動をムダにしないため、人材を定着させる取り組みや仕組みづくりについて事例や自社演習を交えながら学びます。 ・人材定着に必要な要素 ・離職を防ぎ、”働きやすさ”を実現する職場環境の整備 ・”働きがい”を醸成するエンゲージメントについて ・定着につながる人材育成の必要性について	
		魅力ある職場環境づくり（演習）	人材の定着を図るための取り組みについて演習を通じて学びます。 （ハラスメント対策／メンタルヘルス不調／エンゲージメント）	
	15時20分～17時20分	**自社・自部署の労務管理の見直し（演習）**	これまでに学んだ内容を踏まえて、自社・自部署の労務管理の確認と課題抽出、課題解決に向けての取り組みを考えます。 ・自社・自部署の労務管理の総点検 ・自社・自部署の労務管理の課題抽出と改善に向けた取り組み	
	17時20分～17時30分	**修了証書の授与**		中小企業大学校担当職員

※カリキュラムは都合により変更する場合がありますので予めご了承ください。

講師氏名	略歴
柳沢 隆 （やなぎさわ たかし） 社会保険労務士法人トゥービーワーク 代表社員	2007年中小企業診断士登録、2008年社会保険労務士登録、2010年やなぎさわ労務マネジメントを設立。2022年社会保険労務士法人トゥービーワークとして法人化。社会保険労務士として労働・社会保険手続き、給与計算、就業規則作成、助成金申請等の顧問業務に従事しながら、中小企業診断士として中小企業の経営支援も手掛ける。顧問先へのアドバイスは、経営全般から営業経験を活かした販路開拓支援、人事・賃金制度の設計・運用など、多岐に渡っている。また、雇用管理や人事制度などのセミナー講師として、実績を多数有している。